

# 子どもの発達支援 サービス早見表

子どもの発達支援ガイドブック～切れ目のない支援のために～(令和4年3月発行)85ページ

詳細や実際の実施状況については直接各機関にお尋ねください。  
◎は主な相談先、○は他機関の紹介も含め相談可能を示しています。

令和4年6月 修正

相談内容	健康福祉センター	子ども発達支援センター	心身障害児 総合医療療育センター	北療育医療センター	子どもの心の診療医	保育園(保育サービス課)	幼稚園	教育支援センター	スクールカウンセラー	きこえとことばの教室	ステップアップ教室	高島特別支援学校	福祉事務所	児童発達支援センター	児童発達支援事業所	放課後等デイサービス	相談支援事業所	児童館	森のサロン	子ども家庭総合支援センター	発達障害者支援センター あいポート
該当ページ	16	18	20	21	24	26	27	32 43 44	42	29	29	45	47	51～ 55	56～ 62	82～ 83	83	66 81	67	68	72
発達についてどこに相談していいかわからない	○	◎			○			○				○								○	
乳幼児健診を受けたい	◎				○																
発達について相談したい	○	◎			○			◎	◎			○		◎				○	○	○	
発達について医師の診察を受けたい			◎	◎	◎																
言語発達についての相談がしたい(就学前)		◎	○※1	○※1				◎		○※3											
言語発達についての相談がしたい(就学後)		○	○※1							◎											
カウンセリングやプレイセラピーを受けたい			○※1	○※1				◎※2	◎												○
療育を受けたい			○※1	○※1										◎	◎						
療育を受けるための手続きがしたい													◎								
サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成したい													◎	◎			◎				
支援を受けながら集団で生活したい						◎	◎														
就学に関する相談がしたい								◎				◎									
通常の学級に在籍しながら支援を受けたい											◎										
放課後に自立を促進する居場所に行きたい													○			◎					
子育ての相談がしたい・交流がしたい	◎											○						◎	◎	○	
子どもを預けたい(ショートステイ、一時保育、ファミリーサポート等)						○															◎
虐待/非行についての相談がしたい								○													◎
愛の手帳(療育手帳)を取得したい													○								◎
概ね16歳以上で発達について相談したい								○												○	◎

※1 外来患者で主治医からの指示がある場合のみ

※2 成増教育相談室でも実施

※3 利用できるのは区立小学校に通う児童のみ。就学前児童の受付を毎年12月頃から開始